別記様式第五号（第５条第４項関係）

第　　号

移動制限植物等検査合格証明書

年　月　日

・・・・植物防疫所（・・・・・・・・支所又は出張所）

植物防疫官　氏　名　㊞

下記の・・・・・・・は、「テンサイシストセンチュウの緊急防除に関する省令」第５条第１項の検査に合格したことを証明する。

植物の種類、梱数及び数量

容器包装の種類

荷送人の住所及び氏名

荷受人の住所及び氏名

検査年月日

別記様式第六号（第６条第１項関係）

移動制限植物等移動許可申請書

下記のとおり移動したいので許可願いたく・・・・・・・・・植物防疫所を経由して申請します。

住　所

職　業

氏　名　㊞

年　月　日

農林水産大臣　殿

植物等の普通名称及び学名	
梱数及び数量	kg
産地	
容器包装の種類	
移動の方法	
移動の目的	
移動予定年月日	
荷送人の住所・氏名・職業	
荷受人の住所・氏名・職業	
移動後の管理の場所その他の管理方法	
移動後の管理責任者	
利用期間及び利用後の処理方法	
その他参考となるべき事項	

備考　氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。

別記様式第七号（第６条第２項関係）

第　　号

年　月　日

移動制限植物等移動許可証明書

農林水産大臣

下記・・・・・・・は、「テンサイシストセンチュウの緊急防除に関する省令」第５条第１項ただし書の許可を得たものであることを証明する。

普通名称及び学名

梱数及び数量

産地

容器包装の種類

許可申請者の住所及び氏名

荷送人の住所及び氏名

○農林水産省令第十三号

畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律（平成二十九年法律第六十号）の一部の施行に伴い、及び独立行政法人農畜産業振興機構法（平成十四年法律第百二十六号）第十条第二号の規定に基づき、畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備に関する省令等の一部を改正する省令を次のように定める。

平成三十年三月二十六日　農林水産大臣　齋藤　健

畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備に関する省令等の一部を改正する省令

（畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備に関する省令の一部改正）

第一条　畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備に関する省令（平成二十九年農林水産省令第六十一号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

畜産経営の安定に関する法律及び独立行政法人農畜産業振興機構法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備に関する省令

第一条から第三条までを次のように改める。

（畜産物の価格安定に関する法律施行規則の一部改正）

第一条　畜産物の価格安定に関する法律施行規則（昭和三十六年農林省令第五十八号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

畜産経営の安定に関する法律施行規則

第十条各号列記以外の部分中「第七条」を「第六条」に、「第十一条第五号」を「第九条第三号」に改め、同条第一号中「第七条第二項」を「第六条第一項」に改め、「指定乳製品又は指定食肉の」及び「、指定乳製品にあつては五トン、指定食肉にあつては」を削り、同条第二号を削り、同条第三号中「指定食肉にあつては、」を削り、「該当しないもの」を「該当しない指定食肉」に改め、同号イ中「第三条第一項第一号」を「第一条第一項第一号」に改め、同号ロ中「第七条第三項」を「第六条第二項」に改め、同号ハ中「第六条第三項」を「第五条第一項」に改め、同号を同条第二号とし、同条を第十一条とする。

第九条中「第十条第三号」を「第八条第三号」に改め、同条を第十条とする。

第八条中「第十条第二号」を「第八条第二号」に「次のとおり」を「六月」に、「第十二条」を「第十条」に、「指定乳製品又は指定食肉」を「指定食肉」に改め、「当該指定乳製品又は」を削り、同条各号を削り、同条を第九条とする。